

新型コロナウイルス感染症に関する人権上の配慮について

令和2年5月15日
生徒指導部

新型コロナウイルスの感染の拡大が見られた頃から、感染した方やその家族、対策に携わった医療従事者などの方々等に対して、インターネットや SNS 上における誹謗中傷等、様々な場面での心無い言動が広がっていることが報道でも伝えられていました。

新型コロナウイルス感染症に関して、不安や恐れを感じる事が原因にあるかもしれません。その不安や恐れから、新型コロナウイルス対策のために働いている人々やその勤務先などを対象に、偏見を持ったり、不当に差別するなどし、遠ざけるなどの事象が起こっていると思われます。このような偏見・いじめ・不当な差別などが行われると、感染を疑われる症状がでて、検査のための受診や、保健所への正確な行動歴・濃厚接触者の情報提供をためらってしまうなど、感染拡大の防止に支障が生じ、社会が混乱することにもつながります。

筑紫丘に集う皆さんには十分理解できると思います。医療従事者や感染防止に携わる人々に賞賛や感謝の念をもつことがあっても、新型コロナウイルス感染症を理由とした、偏見、いじめ、不当な差別等が決してあってはなりません。

私たち一人一人が感染症拡大防止のためにできる行動を確実にを行い、決して偏見や差別的な言動に同調せず、人権に配慮した冷静な行動をとるようにしましょう。

もしも、このような不当な差別を受けたり、目撃したりすることがあれば、先生に相談してください。